付分のうち第３子以降分） AG　児童数（中学校）（地方公務員・特例給付分） AH　児童数（３歳未満）（６月以降対象外地方公務員・特例給分） AI　児童数（３歳～小学校）（６月以降対象外地方公務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分） AJ　児童数（３歳～小学校）（６月以降対象外地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分） AK　児童数（中学校）（６月以降対象外地方公務員・特例給付分）	
算式ウ $\frac{B \times 0.928 + C \times 0.082}{A}$	算式ウ $\frac{B \times 0.706 + C \times 0.081}{A}$
［略］	［同左］
算式エ（1） $\frac{B \times 24.91}{A}$	算式エ（1） $\frac{B \times 24.78}{A}$
［略］	［同左］
算式エ（2） $\frac{B \times 25.83}{A}$	算式エ（2） $\frac{B \times 26.65}{A}$
［略］	［同左］
算式エ（3） $\frac{B \times 20.57}{A}$	算式エ（3） $\frac{B \times 20.03}{A}$
［略］	［同左］
算式オ ［｛B × 1.257 ＋ C × 1.000 ＋（D ＋ J）× 0.788 ＋ E × 1.016 ＋ F × 2.453 ＋ G × 0.916 ＋ H × 0.819 ＋ I × 0.659｝× 28.154］／A B × 1.257、C × 1.000、（D ＋ J）× 0.788、E × 1.016、F × 2.453、G × 0.916、H × 0.819 及び I × 0.659 に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。	算式オ ［｛B × 1.224 ＋ C × 1.000 ＋（D ＋ J）× 0.788 ＋ E × 1.009 ＋ F × 2.456 ＋ G × 0.849 ＋ H × 0.817 ＋ I × 0.645｝× 28.399］／A B × 1.224、C × 1.000、（D ＋ J）× 0.788、E × 1.009、F × 2.456、G × 0.849、H × 0.817、I × 0.645 に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。
［略］	［同左］
算式カ $\frac{B \times 271.574 + C \times 148.731}{A}$	算式カ $\frac{B \times 277.835 + C \times 154.124}{A}$